

私学助成の充実強化と国への助成制度の一層の拡充を求める意見書

私立高等学校は、これまで子どもたちの学ぶ意欲にこたえる特色ある教育を積極的に展開し、公教育の一翼を担い、社会の各分野で活躍できる人材を輩出してきました。

しかしながら、少子化による生徒数の減少等により私立高等学校の経営は厳しさを増しています。高等学校就学支援金制度によって教育費の保護者負担は軽減が図られ、令和2年度には更に制度が拡充される予定ですが、施設・設備の整備等にかかる経常費に対する公費支出は依然として公私間格差が大きく、私立高等学校の教育諸条件が改善されない大きな要因となっています。

特に県内では、平成23年3月の東日本大震災で施設・設備に甚大な被害を受けた高等学校も多く、校舎の耐震化対策が必要な高等学校もあることから、施設の整備や改修にかかる費用に対する公費補助の拡充による、学校運営主体の負担軽減が必要です。

このように、教育条件の維持向上を図るとともに、私立高等学校の経営の健全性を高めていくため、公費助成の一層の充実が求められています。

よって、県においては、次の事項を実現するよう強く要望します。

- 1 私立学校振興費（過疎地域私立高等学校運営費）補助金の増額を含め、私学助成の充実強化を図ること。
- 2 私立高等学校に対する経常費助成の増額など、私学助成制度の一層の拡充を国に求めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和元年12月19日

岩手県北上市議会

岩手県知事 達 増 拓 也 様